

令和 8 年度 安行公民館運営審議会

開催日時 令和 8 年 7 月 1 0 日（金）
午前 1 0 時 3 0 分 ～
会 場 安行公民館 2 階 視聴覚ホール

次 第

1 開 会

2 委嘱書の交付

3 議 題

- (1) 令和 7 年度公民館事業報告・・・P 1 ～ 3
- (2) 令和 7 年度公民館利用状況・・・P 4
- (3) 令和 8 年度公民館事業計画（案）・・・P 5 ～ 7
- (4) 令和 8 年度公民館予算・・・・・・・・P 8
- (5) その他

4 閉 会

安行公民館運営審議会委員名簿

任期 委嘱日～令和10年6月30日

	氏 名	現在の公職	条例第3条該当者	備 考
1	平岡 仁	安行原町会長	社会教育関係者	
2	矢作 洋	みどりが丘町会長	社会教育関係者	
3	松井 幸助	安行吉岡町会長	社会教育関係者	
4	横川 孝司	安行小山町会長	社会教育関係者	
5	船津 元司	安行慈林町会長	社会教育関係者	
6	豊浦 隣太郎	東慈林町会長	社会教育関係者	
7	清水 勝雄	安行さつきが丘町会長	社会教育関係者	
8	桑原 武夫	安行北谷町会長	社会教育関係者	
9	鈴木 英子	安行地区子ども会連絡協議会会長	社会教育関係者	
10	白鳥 紀子	埼玉県青少年育成推進委員	社会教育関係者	
11	佐藤 忍	安行公民館利用団体代表	社会教育関係者	
12	野村 勝美	安行公民館地区レクリエーション協会理事長	社会教育関係者	
13	中地 保成	川口市立安行中学校長	学校教育関係者	
14	後藤 留美	川口市議会議員	知識経験者	

(順 不 同)

議題（１） 令和７年度公民館事業報告

１） 公民館主催事業

教室名	開催期日	参加者数	回数	対象	備 考
人権問題理解講座	7月11日（金）	9	1	運営審議会委員	『今そこにいる人と、しっかり出会う～同和問題～』
川口市民大学 「触って学んで考えよう～A I 研究過去未来～」	7月30日（水）	66	4	市民一般	『検索に生かされるA Iを知り、俳句や絵画を生成A Iで作成する』 講師 PCインストラクター：宮田 学
	8月2日（土）				『A Iの基礎知識やA I研究の歴史について学ぶ』 講師 同志社大学 教授：土屋 誠司
	8月9日（土）				『A Iの発展とともに、ビジネスや社会が今後どのように変わっていくのかについて学ぶ』 講師 同志社大学 教授：土屋 誠司
	8月16日（土）				『A Iが常識を持つ日・人間を超える日はやってくるのか？A Iと共存することについて学ぶ』 講師 同志社大学 教授：土屋 誠司
健康長寿 介護者教室	9月26日（金）	14	1	地区高齢者	血管年齢を巻き戻す！～秘訣は食と運動にあり～ 『血管を若返らせる運動とは？』 講師 タムスさくら病院川口 理学療法士：渡辺 健人 様 『打倒！動脈硬化～食卓から始める血管ケア～』 講師 タムスさくら病院川口 管理栄養士：小泉 舞花 様 『かかりつけ医を作ろう』 講師 タムスさくら病院川口 地域連携室主任：森 高原 様
芸術の秋 安行絵画教室	10月11日（土）	12	2	地区在住者	絵画の楽しさを学ぶ 講師 現代美術家：浅野 修 様 丸山 恵美子 様
	10月18日（土）	11			

２） 公民館関係事業

事業名	開催期日	開催時間	主催	備 考
公民館運営審議会	7月11日（金）	午前10時30分～	安行公民館	令和6年度事業報告 令和7年度事業計画（案）について等
安行公民館地区文化祭	10月25日（土） 10月26日（日）	午前10時～午後4時 午前9時～午後3時	安行公民館地区 文化祭実行委員会	2日間実施 (参加団体 25団体・参加人数 延べ350名)
安行公民館年末大掃除	12月6日（土）		安行公民館 利用団体連絡協議会	午前10時～12時 公民館利用団体連絡協議会会員により実施

3) 連合町会関係事業

事業名	開催期日	開催時間	備考
安行地区防災訓練	9月14日(日)		安行地区内全域
安行地区市民体育祭	10月5日(日)	午前8時30分～午後3時	安行スポーツセンターにて実施

4) 社会福祉協議会関係事業

事業名	開催期日	開催時間	備考
安行地区敬老会	9月7日(日)	午後1時～午後3時30分	安行公民館1階 ホール

5) 青少年育成協議会関係事業

事業名	開催期日	開催時間	備考
少年少女スポーツ大会	7月27日(日)	開会式 午前8時30分	安行スポーツセンターにて実施 参加人数 70名
夏休み子ども科学教室 対象：地区内在住小学生 定員40名	【日程1】 8月5日(火) 8月6日(水) 【日程2】 8月7日(木) 8月8日(金)	午前10時～正午 午後1時～午後3時	5・7日午前『音の科学―身近な材料を使って、ストローンボンやお化け笛、オカリナ笛、うなり笛などいろいろな笛をつくろう』 5・7日午後『チリメンモンスターを観察して世界に一つのストラップやペンダントを作ろう』 6・8日午前『光と鏡のふしぎ―七変化万華鏡(セル式&テレイド式万華鏡の2タイプ)を作ろう』 6・8日午後『リモコンロボットをつくろう』 講師 おもしろ彩エンスクラブ 代表 小林久美恵様他 参加者 8/5・6:20名 8/7・8:21名
冬休み子どもケーキ作り教室 対象：地区内在住小・中学生定員各20名	12月13日(土)	午前10時～午後1時	クリスマスケーキを作る 講師 料理研究家 遠山 理恵先生 参加者 25名
新春書初め展	令和8年 1月11日(日)～ 23日(金)		参加者 小学生35名 中学生4名
安行・安行東公民館地区 青少年育成協議会安行小による発表会	令和8年 1月17日(土)	午前10時～午後12時	『安行小地域の自然に根づいた循環型の環境活動―楽しみながらのエコ活動―』 安行小学校教諭 菊次 哲也 参加者 50名

6) 安行公民館地区レクリエーション協会関係事業

事業名	実施期日	会場	東ブロック大会	中央大会	備考 (大会結果等)
卓球大会	5月11日 (日)	安行スポーツ センター	6月22日(日) 安行スポーツ センター	9月7日(日) 芝スポーツ センター	優勝: 安行慈林町会(男子) ・ 安行慈林町会(女子) 準優勝: みどりが丘町会(男子) ・ 安行吉岡会(女子) 3位: 安行原町会, 東慈林町会(男子) ・ 安行原町会(女子)
壮年ソフトボール 大会	6月8日 (日)	安行スポーツ センター	6月22日(日) 安行スポーツ センター	9月7日(日) 芝スポーツ センター	参加町会1チームのため中止
婦人ビーチボールバ レー大会	6月8日 (日)	安行スポーツ センター			優勝: 安行原町会Aチーム 安行さつきが丘町会Bチーム 準優勝: 安行慈林町会 安行原町会Bチーム 3位: 安行北谷町会Cチーム みどりが丘町会
少年少女スポレク大 会	7月27日 (日)	安行スポーツ センター			優勝: 安行北谷町会Aチーム 準優勝: 安行慈林町会Aチーム 安行原町会Aチーム
安行地区市民体育祭	10月5日 (日)	安行スポーツ センター			優勝: 安行原町会 準優勝: 安行北谷町会 3位: 安行慈林町会
グラウンドゴルフ 大会	11月16日 (日)	安行スポーツ センター			優勝: 安行原町会Cチーム 準優勝: 安行原町会Aチーム 3位: 安行慈林町会Aチーム
スポレク大会	12月14日 (日)	安行スポーツ センター			優勝: 安行原町会 準優勝: 安行小山町会 3位: 安行慈林町会Aチーム 安行慈林町会Bチーム

7) 安行地区献血会関係事業

事業名	実施日	実施時間	会場	備考
第1回献血会	8月5日(火)	午前10時～午前11時	安行公民館	受付者数 7名 採血者数 6名
第2回献血会	令和8年 2月13日(金)	午後1時00分 ～午後2時00分	安行スポーツ センター	受付者数 13名 採血者数 11名

議題（２）令和７年度公民館利用状況

	利 用 者（内 訳）	令和7年度 利 用 者 数	令和6年度 利 用 者 数	令和5年度 利 用 者 数
一般貸出	一般団体	7,721	8,387	7,900
	公共団体	7,391	6,712	8,695
	行政協力団体	614	680	886
	町会	1,155	1,528	1,945
	社会教育関係団体 （利用料が免除又は半額徴収の団体）	12,621	12,276	12,641
R7年間利用者数	一般貸出	29,502	29,583	32,067

議題（３） 令和８年度公民館事業計画（案）

１） 公民館主催事業

教室名	開催期日	募集人数	回数	対象	備考
人権問題理解講座	6月13日（土）	35名	1	公民館利用団体	『今そこにいる人と、しっかり出会う 一同和問題一』
健康マージャン教室	8月9日（日）	32名	1	市民一般	マージャンを通して、あらゆる世代が楽しみ交流する場を提供する
健康教室	10月9日（金）	20名	1	市民一般	地域市民の健康維持・増進を図る
芸術の秋 安行絵画教室	10月 3日（土） 10月10日（土）	15名	2	市民一般	絵画の楽しさを学ぶ
市民大学 『戦国の三英傑その 虚像と実像』	10月29日（木）	30名	4	市民一般	第1回 織田信長の虚像と実像
	11月10日（火）				第2回 豊臣秀吉の虚像と実像
	11月13日（金）				第3回 徳川家康の虚像と実像
	11月18日（水）				第4回 秀吉と秀長 豊臣家栄枯盛衰の物語

２） 公民館関係事業

事業名	開催期日	開催時間	主催	備考
公民館運営審議会	7月10日（金）	午前10時30分～	安行公民館	令和7年度事業報告 令和8年度事業計画（案）について等
安行公民館地区文化祭	10月24日（土） 10月25日（日）	午前10時～午後4時 午前9時～午後3時	安行公民館地区 文化祭実行委員会	※実施予定
安行公民館年末大掃除	12月5日（土）	午前10時～	利用団体連絡協議会	※実施予定

3) 連合町会関係事業

事業名	開催期日	開催時間	備考
安行地区防災訓練	9月13日(日)		※実施予定
安行地区市民体育祭	10月4日(日)	開会式 午前8時30分	※実施予定

4) 社会福祉協議会関係事業

事業名	開催期日	開催時間	備考
安行地区敬老会	9月27日(日)	午後1時～午後3時30分	※実施予定

5) 青少年育成協議会関係事業

事業名	開催期日	開催時間	備考
少年少女スポーツ大会	5月24日(日)		安行スポーツセンターにて実施 参加人数 32名
夏休み子ども科学教室	【日程1】 8月4日(火) 8月5日(水) 【日程2】 8月6日(木) 8月7日(金)	午前10時～午前12時 午後1時～午後3時	安行公民館1階 ホール 対象：地区内在住小学生 定員：40名(4・5日で20名、6・7日で20名) 講師：おもしろ彩エンスクラブ代表 小林 久美恵 様 他 4・6日 午前『風船スライムや忍者スライム 水にうかぶカラフルイクラをつくろう』 午後『偏光万華鏡をつくろう』 5・7日 午前『気まぐれロボットビーバー君を作ろう』 午後『電撃イライラ棒を作ろう』
冬休み子どもケーキ作り教室	12月19日(土)	午前10時～午後1時	安行公民館 調理実習室 対象：地区内在住小中学生 定員：20名 講師：料理研究家 遠山 理恵様
新春書初め展	令和9年1月 10日(日)～24日(日)		安行公民館1階 エントランス
安行・安行東公民館地区 青少年育成協議会講演会	未定	未定	安行公民館で開催予定

6) 安行公民館地区レクリエーション協会関係事業

事業名	実施期日	会場	東ブロック大会	中央大会	備 考 (大会結果等)
卓球大会	5月10日(日)	安行スポーツセンター	6月21日(日) 安行スポーツセンター	9月6日(日) 芝スポーツセンター	優勝: 安行原町会(男子) ・ 安行慈林町会(女子) 準優勝: みどりが丘町会(男子) ・ みどりが丘町会(女子) 3位: 安行慈林町会 安行吉岡町会(男子) ・ 安行吉岡町会(女子)
少年少女スポーツ大会	5月24日(日)	安行スポーツセンター			参加人数 32名
壮年ソフトボール大会	6月7日(日)	安行スポーツセンター	6月21日(日) 安行スポーツセンター	9月6日(日) 芝スポーツセンター	参加町会1チームのため中止
婦人ビーチボールバレー大会	6月7日(日)	安行スポーツセンター			優勝: 安行原町会Bチーム ・ みどりが丘町会 準優勝: 安行慈林町会 ・ 安行さつきが丘町会 3位: 安行吉岡町会Bチーム ・ 安行原町会Aチーム
市民体育祭	10月4日(日)	安行スポーツセンター			開催予定(野球場使用)
グラウンドゴルフ大会	11月1日(日)	安行スポーツセンター			開催予定(野球場使用)
スポレック大会	11月29日(日)	安行スポーツセンター		2月7日(日) 芝スポーツセンター	開催予定(体育館使用)

7) 安行地区献血会関係事業

事業名	実施日	実施時間	会場	備 考
第1回安行地区献血会	8月28日(金)	午前10時～午前11時	安行公民館ミーティング室	安行地区献血会
第2回安行地区献血会	令和9年 2月12日(金)	午後1時～午後2時	安行スポーツセンター 集会ホール	安行東地区献血会

議題（４） 令和８年度公民館予算

１０款 教育費 ６項 公民館費

目	節	細節	説明	配分額（円）		備 考
				８年度	前年度	
1	7	2	講師等報償金	100,000	89,000	市民大学
2	7	2	講師等報償金	158,000	104,000	公民館主催講座
2	10	1	消耗品費	160,000	160,000	
2		4	印刷製本費	0	0	
2	11	1	通信運搬費（郵便料）	4,500	4,500	切手・はがき
2		3	洗濯代	0	24,200	
2	13	5	自動車借上料（タクシー）	0	0	
2	14		工事請負費	0	0	
2	17	5	備品購入費	0	0	
合 計				422,500	381,700	

川口市公民館運営審議会条例 (平成11年12月21日条例第48号)

最終改正:平成24年 3月27日条例第23号

改正内容:平成24年 3月27日条例第23号 [平成28年12月31日]

○川口市公民館運営審議会条例

平成11年12月21日条例第48号

改正

平成24年 3月27日条例第23号

川口市公民館運営審議会条例

(設置)

第1条 社会教育法（昭和24年法律第207号）第29条第1項の規定に基づき、公民館に公民館運営審議会（以下「審議会」という。）を置く。

2 教育委員会は、必要と認めるときは、2以上の公民館について1の審議会を置くことができる。

(組織)

第2条 審議会は、委員15人以内をもって組織する。

(委員)

第3条 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

(1) 学校教育関係者

(2) 社会教育関係者

(3) 家庭教育の向上に資する活動を行う者

(4) 知識経験者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に、会長及び副会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 会長は、審議会の会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 会長は、審議会の会議を招集し、その議長となる。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(関係者の出席)

第7条 審議会は、必要があるときは、関係者の出席を求めて、意見を聴くことができる。

(庶務)

第8条 審議会の庶務は、公民館において処理する。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成12年4月1日から施行する。

(川口市立公民館設置及び管理条例の一部改正)

2 川口市立公民館設置及び管理条例（昭和46年条例第14号）の一部を次のように改正する。

(次のよう略)

附 則（平成24年 3月27日条例第23号）

(施行期日)

1 この条例は、平成24年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の際現にこの条例による改正前の川口市公民館運営審議会条例の規定により委嘱されている委員は、この条例による改正後の川口市公民館運営審議会条例の規定により委嘱された委員とみなす。

m e m o

[illegible]